



名寄市水道事業経営戦略（第2次）  
令和8年～令和17年  
(素案)

令和8年3月改定

名寄市上下水道室

## 名寄市水道事業経営戦略目次

1. 経営戦略改定の趣旨	1
2. 経営の基本方針と経営戦略の位置付け	2
3. 経営戦略計画期間・検証等	3
(1) 計画期間	3
(2) 経営指標による進捗管理と評価	3
(3) 情報公開	3
(4) 見直し(ローリング)	3
4. 現状と課題	4
(1) 事業の概要	4
① 水道事業の現状と課題	4
② 給水、施設の状況	6
③ 料金体系	7
④ 組織体制	8
(2) 事業の動向	10
① 人口・水量・給水収益の動向	10
② 収益的収支・資本的収支の推移	11
③ 資産・負債の保有状況	13
(3) 他自治体と比較した経営状況	14
5. 投資・財政計画	15
(1) 計画検討の方針・目標及び条件	15
① 投資・費用に関する方針・目標	15
② 財源に関する方針・目標	15
③ 計画検討の条件	17
(2) 投資・財政の見通し	17
(3) 経営戦略と料金改定	18
(4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	18
6. 効率化・経営健全化の取組	19
(1) 経営改革への取組	19
(2) 人材育成への取組	19
(3) 給与の適正化	19
(4) 広域化及び民間の資金・ノウハウの活用	19
《別紙資料》	
別紙1 経営比較分析表	20
別紙2 投資・財政計画検討条件	21
別紙3 投資・財政計画【収益的収支】【資本的収支】	22
別紙4 原価計算表	24

## 1. 経営戦略改定の趣旨

---

本市水道事業は、安定供給の確保及び水質の向上を目的とし、これまで浄水場施設の高度化、配水管網整備・老朽管更新等様々な取組を行ってきました。それらの事業は、市民生活に欠かすことのできないライフラインとして、公衆衛生の向上、生活環境の改善に寄与してきました。

一方で、水道事業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴う給水サービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大等で厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

本市水道事業は、経営の効率化及び健全化を目指し、中長期的な経営の基本計画である「名寄市水道事業経営戦略」を平成30年3月に策定し、事業運営を行ってきました。

平成31年4月には料金改定を行いましたが、大口需要家の撤退が発表され、経営戦略策定時には想定していなかった人口減少や給水収益の大幅な減収等、事業収支に大きく影響する懸念が出てきたことから、「投資・財政計画」を見直し、引き続き効率的な事業経営に取り組めるよう、令和2年度において「名寄市水道事業経営戦略」を改定しました。

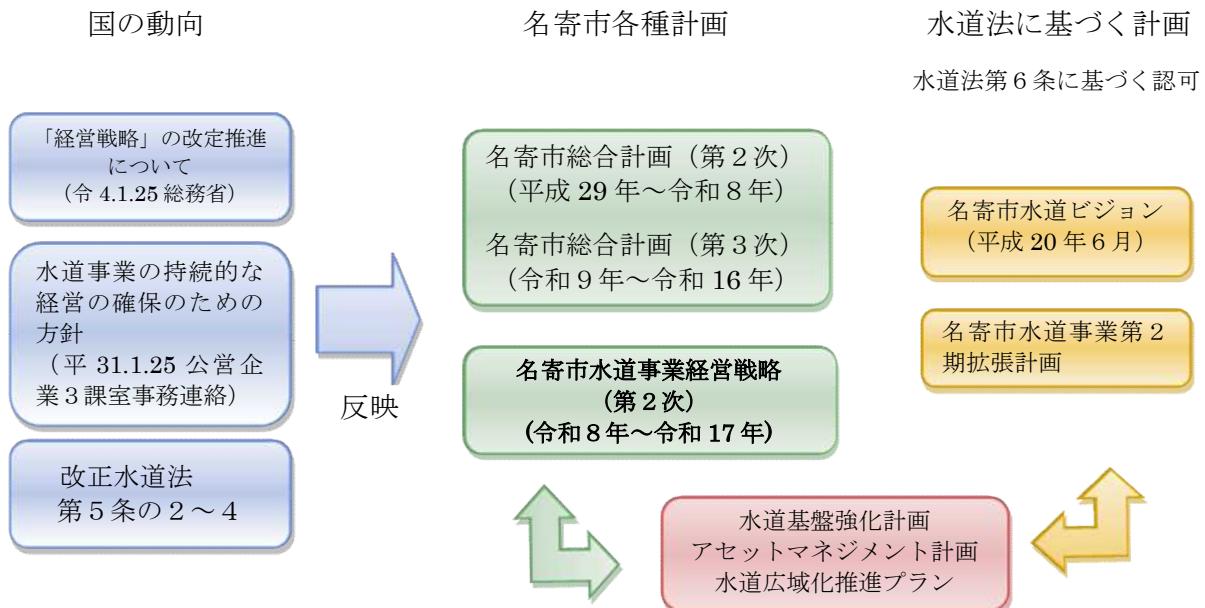
また、令和7年9月には、給水収益の減収や施設の更新費用の増加、物価高騰等の影響により料金改定を行いました。こうした状況を踏まえて、現行の経営戦略の見直しから5年が経過していることに加えて、事業の進捗状況や社会情勢等の変化を反映し、より質の高い新たな計画とする必要があることから、今回、経営戦略を改定するものです。

## 2. 経営の基本方針と経営戦略の位置付け

本市水道事業は、人口減少や給水収益の減収、水道施設の更新費用の増大等の厳しい経営環境に直面しています。このような状況を踏まえ、「名寄市総合計画（第2次）」（平成29年2月策定）の基本目標Ⅲ「自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり」を実現するため、経営の基本方針を次のとおり定めます。

健全経営の維持を目標とし、それぞれの事業を計画的に執行するため、経営基盤強化に努めます。

本戦略は、本市の最上位計画である「名寄市総合計画（第2次）」及び令和8年度策定予定の「名寄市総合計画（第3次）」を実現するための計画として策定しており、水道事業における各種計画はもとより、上位計画である総合計画やその他の計画との整合性を図りながら、経営戦略の改定を行います。



### 3. 経営戦略計画期間・検証等

経営戦略改定後の進捗状況を管理するための方針を定めるとともに、事業進捗の評価方法や計画見直し等の実施時期を定めます。

#### (1) 計画期間

経営戦略の計画期間は、総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、計画期間は10年以上を基本とする」との考え方に基づき、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

#### (2) 経営指標による進捗管理と評価

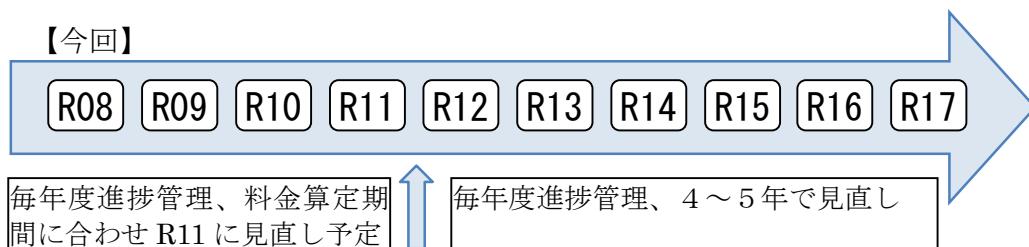
経営戦略は、計画策定（P）、実施（D）、検証（C）、見直し（A）のPDCAサイクルにより管理します。経営の効率化・健全化に向けた施策や取組については、毎年度、経営指標を算定・評価し、進捗状況を定量的に把握することで、継続的な改善を続けます。

#### (3) 情報公開

経営指標の評価結果や改善状況については、上下水道事業経営審議会及び議会への報告を行うほか、ホームページ等で公表します。

#### (4) 見直し（ローリング）

経営戦略の実行状況、投資・財政計画と実績とのかい離が大きくなった場合は、その原因を分析し、次期経営戦略への反映を図るとともに、必要に応じて見直しを行います。



## 4. 現状と課題

---

### (1) 事業の概要

#### ① 水道事業の現状と課題

名寄地区の水道事業は、市制が施行された昭和31年に創設事業認可を得て工事に着手し、昭和35年に給水を開始しました。

当時の上水道の規模は、計画給水人口20,000人、1日最大給水量は4,000m<sup>3</sup>でしたが、その後、市の発展に伴い水道水の需要が急増し、昭和45年には第1期事業が開始され、計画給水人口34,000人、1日最大給水量10,200m<sup>3</sup>となり、給水量では創設当時の2.5倍にまで拡大しました。

平成7年からは、給水区域の拡張による新たな水需要の増加への対応と、老朽化した浄水場施設の更新を目的に、第2期拡張事業を開始しています。この事業は、旧風連町との合併後の新たな将来計画として、簡易水道事業の統合や川西地区浄水場改修等により5度の認可変更を行いました。令和5年度には、自衛隊への拡張工事を完了し、令和9年度に給水を開始する予定です。しかしながら、施設の老朽化に伴う改築更新が急務であるため、まずは浄水場電気設備改修を最優先とし、次に老朽管更新を進める必要があります。このため、令和5年度の自衛隊への拡張工事の完了後、第2期拡張事業については一時的に凍結としています。

風連地区の水道事業は、昭和36年に計画給水人口4,000人、1日最大給水量700m<sup>3</sup>の簡易水道事業として給水を開始しました。

その後、昭和48年には給水区域の拡張に伴い、新たに上水道事業として変更認可を受け、昭和54年、55年、56年の計画変更を経て計画給水人口5,600人、1日最大給水量2,520m<sup>3</sup>へと拡大しました。しかし、平成16年には将来における給水量の見直しを行い、井戸の新設及び浄水方法の一部変更に併せて簡易水道事業としての変更認可を受け、計画給水人口4,090人、1日最大給水量1,460m<sup>3</sup>としました。

2つの事業は、平成18年3月の合併を機に統合し、平成28年4月に智恵文中央、智恵文八幡、風連日進の3地区の簡易水道を統合して現在に至っています。現在の事業規模は、計画給水人口25,820人、一日最大給水量12,080m<sup>3</sup>であり、水道法による事業認可の推移は、次の表のとおりです。

本市の上水道の給水量については、これまで下水道の普及や生活水準の向上、新規需要開拓等により右肩上がりの時代も経験してきましたが、長期的な展望に立った将来推計では、人口減少や少子高齢化、さらには循環型社会システムへの移行等の影響により給水量の減少傾向が顕著であり、水道を取り巻く状況も大きく変化しています。

一方で、創設時に整備した浄水施設や水道管は耐用年数（設備10～30年、水道管40年）

が経過しているものも多く、耐震化への対応も含めて様々な課題が明らかになっています。浄水施設のうち緑丘浄水場は、平成9年度から平成14年度にかけて大規模増改築を実施しており、設置・更新した主要設備のうち、耐用年数が20年である電気設備を中心に、計画期間内に更新の時期を迎えます。しかしながら、水需要は減少傾向が続いており、長期的には単純更新を行うと水需要に対して過剰な設備投資となる可能性があることから、将来の需要を踏まえた適切な規模での設備更新が必要となります。このため、これまで浄水場で行ってきた受託水質検査については、機器更新費用の増加等から費用対効果が得られないため、令和9年度をもって運転管理上必要な水質検査を除き廃止します。

こうした状況を踏まえ、本市水道事業としては、将来にわたってより効率的かつ安定的な給水・配水計画の立案が必要となっています。

#### 【拡張事業の推移（認可数値）】

	認可(届出) 年月日	起工 年月	竣工 年月	給水 開始 年月	事業費 (千円)	目標 年次	計画		
							給水人口 (人)	1人1日 最大 給水量 (ℓ)	1日最大 給水量 (m <sup>3</sup> /日)
創設	S32. 3. 19	S32. 3	S37. 11	S35. 4	159, 500	S45	20, 000	200	4, 000
第一期 拡張	S45. 3. 31	S45. 4	S54. 3	S48. 4	425, 000	S55	34, 000	300	10, 200
第二期 拡張	H7. 12. 22	H7. 12	H21. 3	H21. 4	5, 511, 100	H30	30, 450	458	13, 940
第二期 拡張 (瑞穂地 区譲渡)	H15. 3. 24	—	—	H15. 4	—	H30	30, 570	462	14, 110
第二期 拡張 (変更)	H18. 3. 27	H18. 5	H32. 11	H25. 10	2, 712, 872	H35	27, 750	423	11, 740
第二期 拡張 (変更)	H21. 3. 30	H21. 3	H35. 12	H26. 12	1, 427, 854	H35	27, 560	484	11, 860
第二期 拡張 (簡水地 区譲渡)	H28. 3. 31	—	—	H28. 4	—	H34	26, 387	483. 5	12, 077. 8
							(28, 152)	(430. 4)	(12, 115. 5)
第二期 拡張 (変更)	H30. 3. 20	H30. 3	H35. 3	H30. 4	—	H34	25, 820	483. 5	12, 080

※平成21年3月変更計画では風連浄水場地区統合、陸上自衛隊名寄駐屯地専用水道地区統合などを含みます。

※( )の数値は、上水道事業の推移値に、旧簡易水道事業の数値を足し合わせた認可値。

## ② 給水、施設の状況

本市水道事業の給水・施設の状況は次の表のとおりです。給水人口は22,000人程度となっていますが、今後人口の減少が見込まれています。また、水源は河川水（表流水）がおよそ9割を占め、残りは地下水によってまかなっていますが、地下水は水位の低下や枯渇等の懸念があることから、将来的な安定供給に課題を抱えています。このため、風連地区においては、緑丘浄水場からの送水による安定的な水供給に向けて送水管の布設工事を実施し、令和2年5月には水利権変更の許可を受け、令和2年6月から供用を開始しました。

### 【給水状況・施設】

給水状況（令和6年度）					
地方公営企業法適用	全部適用 (法律上当然に適用される事業)	事業区分	末端給水事業		
計画給水人口	25,820人	現在給水人口	22,405人		
給水面積	97.32km <sup>2</sup>	給水人口密度	230.21人／km <sup>2</sup>		
施設状況（令和6年度）					
水源	表流水・地下水				
管路延長	導水管延長 3.82km	送水管延長 9.86km	配水管延長 344.90km		
耐用年数超管路延長	導水管延長 0.14km	送水管延長 0km	配水管延長 113.64km		
1日最大給水量	8,447m <sup>3</sup> /日	施設利用率	64.39%		
浄水場施設状況（令和6年度）					
	創設年月	直近改修年月	原水の種別	浄水方法	浄水処理能力 (m <sup>3</sup> /日)
緑丘浄水場	昭和32年3月	平成14年12月	表流水	急速ろ過	12729.9
風連浄水場	昭和36年6月	平成29年3月	緑丘浄水場から全量受水	—	—
瑞穂浄水場	平成13年4月		深井戸	除マンガン	16
川西浄水場	昭和61年4月	平成29年12月	深井戸	除マンガン	98.1
智恵文中央浄水場	昭和37年10月	平成26年12月	深井戸	除マンガン	138.7
智恵文八幡浄水場	昭和54年4月	平成25年12月	深井戸	生物ろ過+除マンガン	48.6
風連日進浄水場	昭和51年8月	平成15年4月	表流水	緩速ろ過+活性炭ろ過	72.1

※平成31年3月サンルダム完成に伴い、緑丘浄水場の水利使用権の増量申請を行い、11,220m<sup>3</sup>/日から12,730m<sup>3</sup>/日へ変更し、令和2年6月5日に緑丘浄水場から風連地区へ送水を開始しています。風連浄水場の浄水機能は停止し、令和5年度には水源井戸と共に浄水設備を撤去（除却）し、現在は配水設備のみの施設となっています。

### ③ 料金体系

本市水道事業は、平成18年3月の市町合併により、2つの水道事業を統合しました。平成20年4月には旧名寄市と旧風連町の水道料金を統一し、平均改定率10.4%の値上げとなる料金改定を実施しました。この改定では、旧名寄市で従来一律だった家庭用水道の基本料金を水道メータ一口径に応じた設定に切り替え、口径により異なる水道メーターの設置及び維持管理費用を料金に反映して負担の公平化を図りました。また、25mmまでの口径には5・8・10m<sup>3</sup>の基本水量を設定し、13mm口径では基本水量を5m<sup>3</sup>することで、高齢者世帯等の小口需要家の負担軽減に配慮しています。

その後、給水人口の減少による料金収入の減少に対応するため、平成31年4月に、平均改定率11.02%の値上げとなる料金改定を行いましたが、大口需要家の撤退と人口減等による料金収入の減少に加え、施設の更新費用の増加、資材・電気料等の物価高騰等により、現行の料金では持続可能な運営が難しくなりました。このため、令和7年9月には平均改定率18.35%の値上げとなる料金改定を行い、25mmまでの基本水量を5m<sup>3</sup>に統一しました。

本市水道事業は昭和35年の事業開始から半世紀以上が経過し、耐用年数を超えた配水管や浄水場施設の更新が必要となっています。今後も安定的な経営を可能とするためには、適正な料金水準について改めて検討していく必要があります。

#### 【水道料金について】

口径	基本水量	基本料金 (1カ月当)	超過料金 (1m <sup>3</sup> 当)
13ミリメートル	5m <sup>3</sup> まで	1, 210円	297円
20ミリメートル	5m <sup>3</sup> まで※1	2, 577円	
25ミリメートル	5m <sup>3</sup> まで※2	4, 023円	
30ミリメートル	基本水量なし	7, 546円	352円
40ミリメートル		13, 409円	
50ミリメートル		20, 933円	
75ミリメートル		47, 124円	
100ミリメートル		83, 787円	
150ミリメートル		188, 496円	
浴場用	100m <sup>3</sup> まで	メータ一口径料金 の2分の1	66円
臨時用	10m <sup>3</sup> まで	メータ一口径料金 +2, 310円	352円

消費税は内税で、料金算出後に、1円未満切り捨てとなります。

※1：口径20mmの基本料金は、6m<sup>3</sup>使用以上から「2, 321円」となります。

※2：口径25mmの基本料金は、3, 608円ですが、改正後の料金が現行の料金を下回る6m<sup>3</sup>までの使用は基本料金を「4, 023円」とし、7m<sup>3</sup>以上の使用から基本料金を「3, 608円」とします。

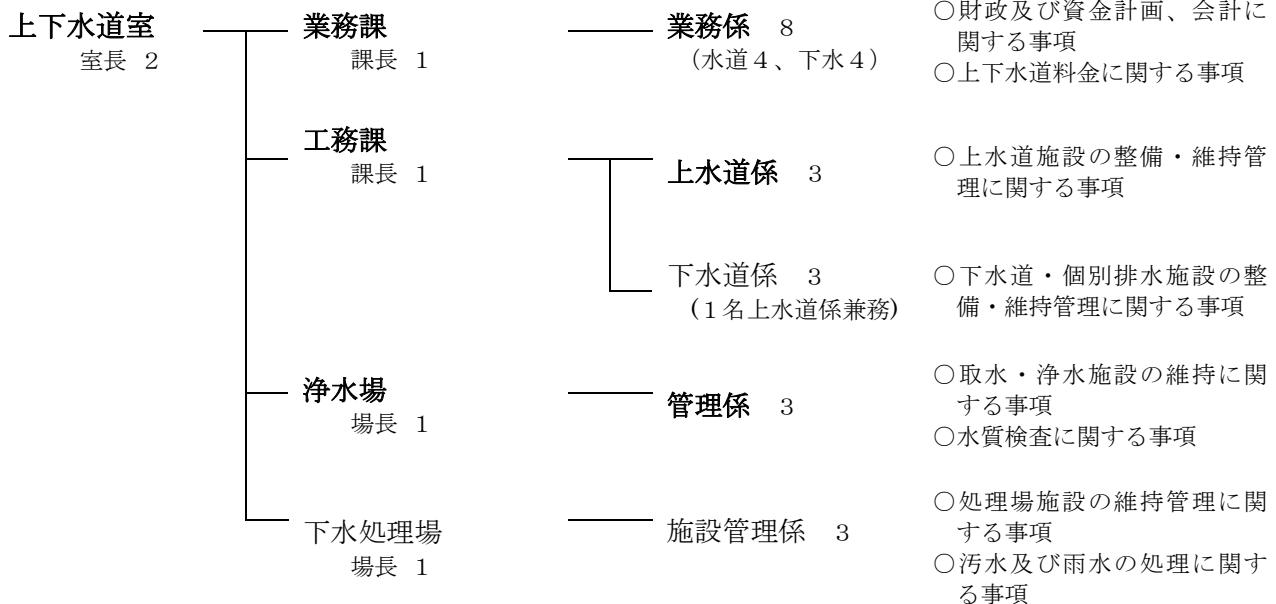
#### ④ 組織体制

平成18年3月に上下水道事業を統合した上下水道室のもと、業務課、工務課の2課と2つの基幹施設である浄水場及び下水処理場に5係24名の職員を配置しています。統合前の職員数は32名でしたが、上下水道組織を統合することにより、業務の効率化を図っています。

水道事業に係る業務として、業務課では、主に財政計画や資金計画の策定、予算編成とその執行及び決算等、上下水道料金にかかる業務を行っています。工務課では、主に配水及び給水施設の維持管理、事業計画の策定や認可等の業務を行っています。また、浄水場では、浄水施設の維持管理や水道の水質管理等の業務を直営で行っています。

上下水道室全体の職員数は24名のうち、水道事業会計から人件費を支出している職員数は12名です。全国的に業務の民間委託が進む中、道内の自治体においてもベテラン職員の退職や技術職員の不足により技術継承や人材育成が困難な状況にあります。本市水道事業においては民間委託を有効に活用することで、浄水場施設の維持管理体制の充実を図っていますが、他の自治体と同様に、人事異動や技術職員の退職による技術継承が課題となっています。

【組織図】 (R7.4.1)



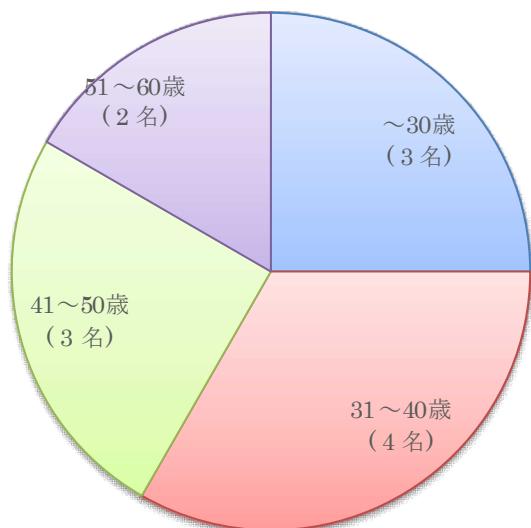
### 配置職員数と年齢構成

(R7. 4. 1)

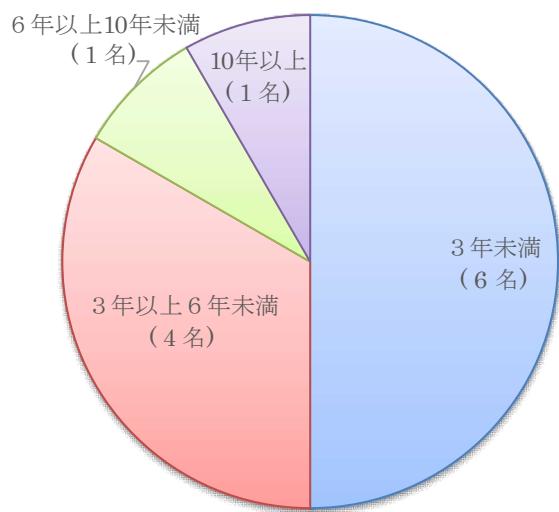
		業務課	工務課	浄水場	下水処理場	合計
年 齢 構 成	~30 歳	4 人 ( 2 人 )	2 人 ( 1 人 )	0 人 ( 0 人 )	0 人 ( 0 人 )	6 人 ( 3 人 )
	31~40 歳	3 人 ( 1 人 )	1 人 ( 0 人 )	3 人 ( 3 人 )	1 人 ( 0 人 )	8 人 ( 4 人 )
	41~50 歳	1 人 ( 1 人 )	3 人 ( 1 人 )	1 人 ( 1 人 )	2 人 ( 0 人 )	7 人 ( 3 人 )
	51~60 歳	2 人 ( 2 人 )	0 人 ( 0 人 )	0 人 ( 0 人 )	1 人 ( 0 人 )	3 人 ( 2 人 )
	合計	10 人 ( 6 人 )	6 人 ( 2 人 )	4 人 ( 4 人 )	4 人 ( 0 人 )	24 人 ( 12 人 )

( )うち水道事業に係る職員数

年齢構成

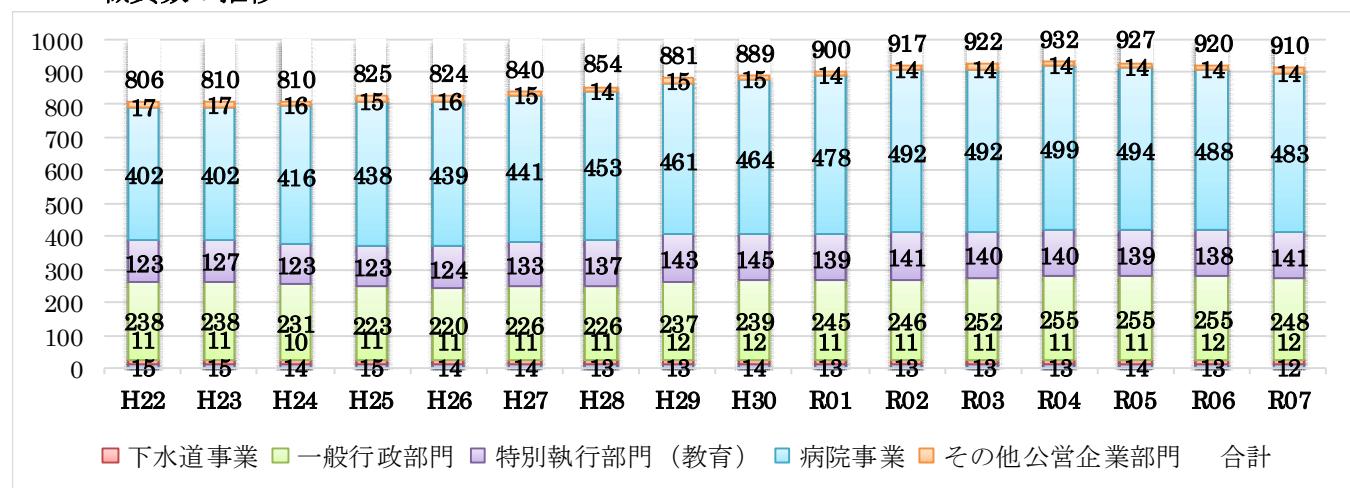


経験年数



水道事業会計から人件費を支出している職員の人数、経験年数

職員数の推移

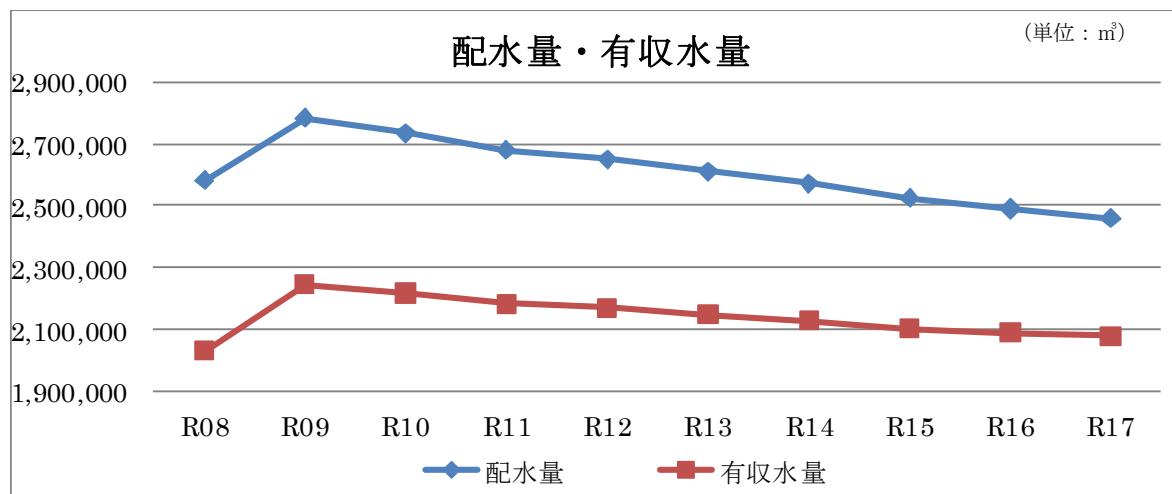
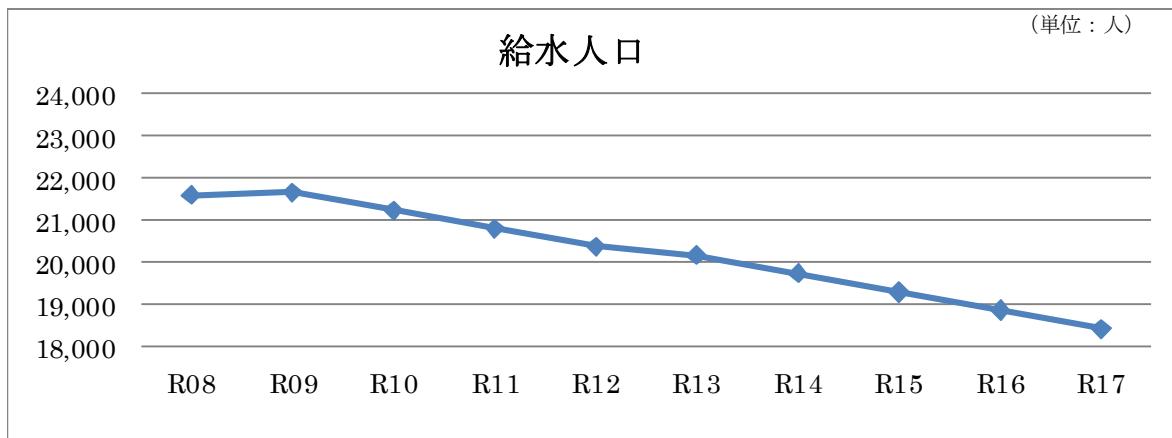


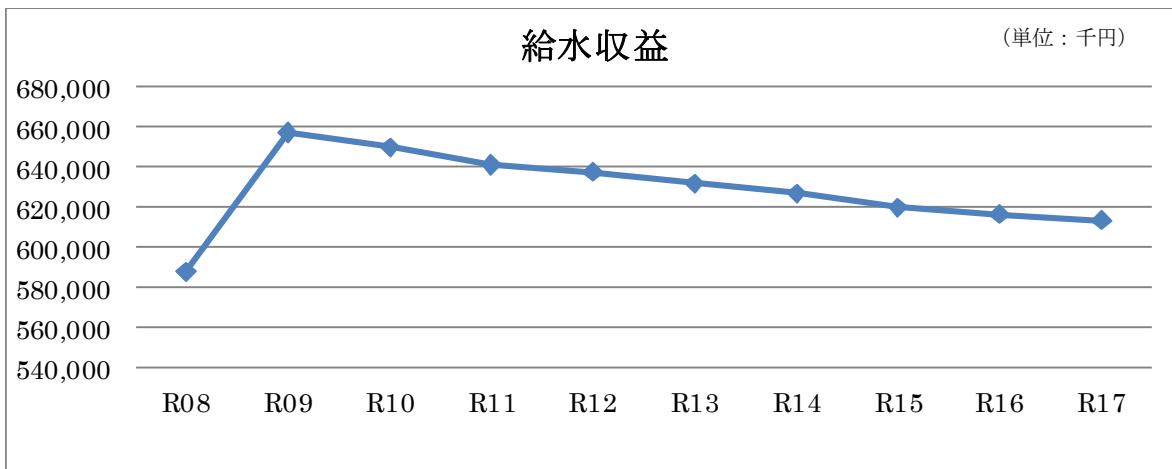
## (2) 事業の動向

### ① 人口・水量・給水収益の動向

令和9年度から陸上自衛隊名寄駐屯地への給水を予定しており、一時的な給水人口の増加を見込んでいますが、市全体としては人口減が続いており、給水人口も減少していくことが予想されます。また、節水意識の高まりや節水家電の普及等により有収水量の減少も見込まれています。これらの要因により、給水人口及び有収水量の下落傾向は今後とも続くことが予想されます。

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水人口	22,800	22,405	22,025	21,601	21,659	21,231	20,802	20,375	20,174	19,740	19,306	18,872	18,438
給水戸数	12,416	12,307	12,280	12,184	12,066	11,947	11,831	11,795	11,722	11,655	11,582	11,512	11,446
配水量	2,698,161	2,703,999	2,640,257	2,626,833	2,783,272	2,734,064	2,680,212	2,649,415	2,611,391	2,571,747	2,523,294	2,489,834	2,458,483
一日平均給水量	7,372.0	7,408.2	7,233.6	7,196.8	7,604.6	7,490.6	7,343.0	7,258.7	7,134.9	7,045.9	6,913.1	6,821.5	6,717.2
有収水量	2,119,232	2,090,262	2,073,658	2,030,542	2,244,431	2,215,686	2,182,765	2,168,281	2,147,608	2,127,864	2,102,913	2,089,967	2,078,402
給水収益	519,327	513,041	564,759	587,682	657,228	649,833	641,023	637,215	631,760	626,614	619,810	616,426	613,455





## ② 収益的収支・資本的収支の推移

収益的収支は、平成26年度に60年ぶりに行われた公営企業会計の制度改正により、補助金の収益化に伴い長期前受金が計上されたことから繰越欠損金は解消され、平成27年度は純利益を計上しています。しかし、翌平成28年度から経常損益がマイナスとなったため、料金改定の検討を進め、平成31年4月に改定を行いました。

この間、収益の減少を補うために維持管理費を必要最小限に抑え、修繕費の抑制によってコスト削減を図り、平成26年度から令和2年度にかけては浄水施設の統合（風連送水）を行い、将来的な投資の抑制と維持管理費の軽減を図っています。

しかしながら、人口減少や大口需要家の撤退による給水収益の大幅な減少に加え、施設や管路の老朽化による維持管理委託料の増加、電力料金の値上げによる動力費の増加、資材費や労務費等の物価高騰の影響により費用が増加しています。この結果、令和5年度には経常損益がマイナスとなったため料金改定の検討を進め、令和7年9月に改定を行いました。

また、令和6年度から実施予定であった第2期拡張事業の郊外地区拡張工事については、当面一時的に事業を凍結することとしました。あわせて、受託水質検査についても段階的な縮小を進めていき、令和7年度からは水質検査機器の更新を中止するほか民間検査機関への委託を開始し、さらには令和9年度の受託水質検査の廃止に向けた対応を進めています。

今後も、給水サービスを維持するためには、委託料や修繕費等の増額が見込まれるほか、施設の老朽化に伴い建設改良費についても増額する必要があります。特に、浄水場の電気設備は耐用年数を経過しており、水道配水管も耐用年数を超えた配水管の増加に更新が追いついていない状況にあります。このように、厳しい財政状況が続く中で、収支の均衡を図り安定的に事業を運営していくための戦略作りが求められています。

## 【収益的収支】

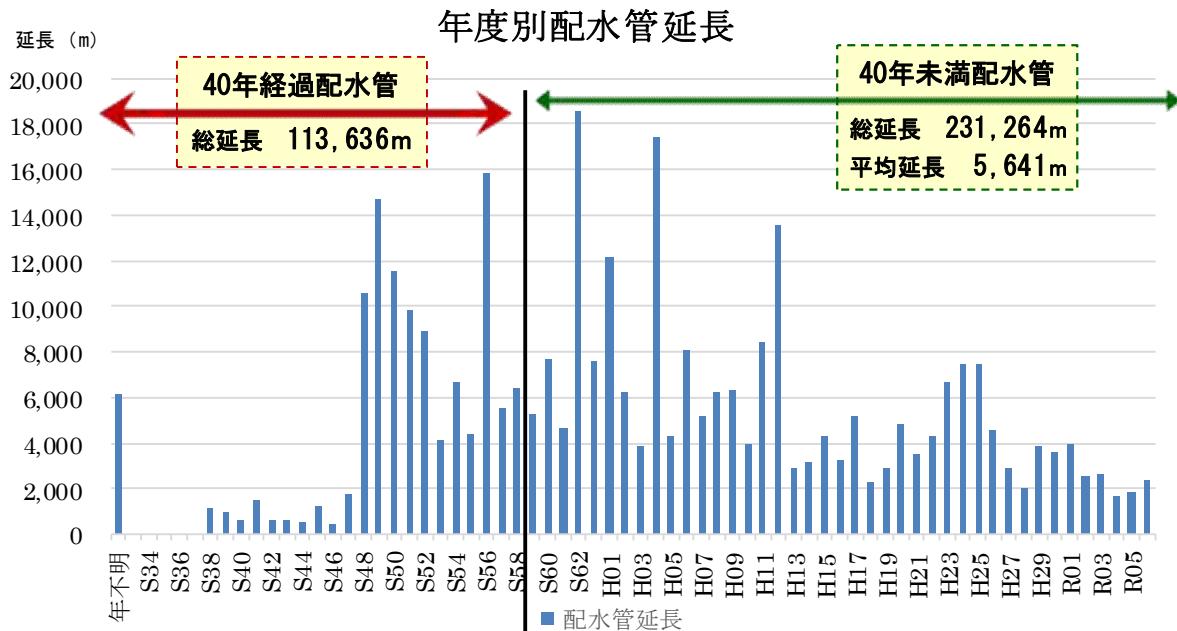
		R02決算	R03決算	R04決算	R05決算	R06決算	R02-R06合計	(千円、消費税抜き)
	営業収益	593,093	605,040	513,280	569,578	558,109	2,839,100	567,820
主な内訳	(料金収入)	559,498	559,426	464,182	519,328	513,040	2,615,474	523,095
	(その他)	33,595	45,614	49,098	50,250	45,069	223,626	44,725
	営業外収益	85,918	85,245	160,883	82,234	87,112	501,392	100,278
主な内訳	(長期前受金)	67,358	71,463	74,215	67,629	69,440	350,105	70,021
	(その他)	18,560	13,782	86,668	14,605	17,672	151,287	30,257
	<b>水道事業収益計</b>	<b>679,011</b>	<b>690,285</b>	<b>674,163</b>	<b>651,812</b>	<b>645,221</b>	<b>3,340,492</b>	<b>668,098</b>
収益的収支	営業費用	599,538	610,607	610,105	641,600	597,496	3,059,346	611,869
主な内訳	(職員給与費)	109,985	83,352	92,860	119,164	126,040	531,401	106,280
	(動力費)	26,765	28,398	35,170	33,128	34,705	158,166	31,633
	(修繕費)	21,691	20,174	24,494	18,555	13,388	98,302	19,660
	(材料費)	345	0	146	0	0	491	98
	(減価償却費)	297,380	285,778	278,056	271,963	273,798	1,406,975	281,395
	(その他)	143,372	192,905	179,379	198,790	149,565	864,011	172,802
	営業外費用	52,236	48,256	44,834	43,816	42,242	231,384	46,277
主な内訳	(支払利息)	52,180	48,255	44,810	43,804	42,185	231,234	46,247
	(その他)	56	1	24	12	57	150	30
	<b>水道事業費用計</b>	<b>651,774</b>	<b>658,863</b>	<b>654,939</b>	<b>685,416</b>	<b>639,738</b>	<b>3,290,730</b>	<b>658,146</b>
	<b>経常損益</b>	<b>27,237</b>	<b>31,422</b>	<b>19,224</b>	<b>▲ 33,604</b>	<b>5,483</b>	<b>49,762</b>	<b>9,952</b>
	特別利益	18,126	13,832	11,601	476	0	44,035	8,807
	特別損失	464	0	27,095	14,538	0	42,097	8,419
	<b>当年度純損益</b>	<b>44,899</b>	<b>45,254</b>	<b>3,730</b>	<b>▲ 47,666</b>	<b>5,483</b>	<b>51,700</b>	<b>10,340</b>
	未処分利益剰余金	138,443	183,697	187,427	139,761	145,244	794,572	158,914

## 【資本的収支】

		R02決算	R03決算	R04決算	R05決算	R06決算	R02-R06合計	(千円、消費税込み)
資本的収支	企業債	187,600	243,100	307,800	210,400	277,600	1,226,500	245,300
	他会計出資金	15,535	15,999	14,174	12,902	16,043	74,653	14,931
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	14,193	8,566	9,815	8,540	42,834	83,948	16,790
	他会計負担金	4,257	3,872	3,443	4,455	3,245	19,272	3,854
	国補助金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	41,117	29,979	34,559	46,711	74,895	227,261	45,452
	<b>資本的収入計</b>	<b>262,702</b>	<b>301,516</b>	<b>369,791</b>	<b>283,008</b>	<b>414,617</b>	<b>1,631,634</b>	<b>326,327</b>
	建設改良費	302,201	344,314	395,040	326,940	456,620	1,825,115	365,023
	企業債償還金	251,819	266,213	275,372	282,694	297,493	1,373,591	274,718
	他会計借入金返還金	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	58,200	11,640
	<b>資本的支出計</b>	<b>565,660</b>	<b>622,167</b>	<b>682,052</b>	<b>621,274</b>	<b>765,753</b>	<b>3,256,906</b>	<b>651,381</b>
	差引不足額	▲ 302,958	▲ 320,651	▲ 312,261	▲ 338,266	▲ 351,136	▲ 1,625,272	▲ 325,054
	補填財源	302,958	320,651	312,261	338,266	351,136	1,625,272	325,054

## 【企業債等残高】

		R02	R03	R04	R05	R06	R02-R06増減額	(千円)
	企業債	3,562,315	3,539,202	3,571,631	3,499,337	3,479,444	▲ 82,871	▲ 2.3
	他会計借入金	91,085	79,445	67,805	56,165	44,525	▲ 46,560	▲ 51.1
	総額	3,653,400	3,618,647	3,639,436	3,555,502	3,523,969	▲ 129,431	▲ 3.5



### ③ 資産・負債の保有状況

直近5年間の貸借対照表の推移を見ると、陸上自衛隊名寄駐屯地への給水に対応するための第2期拡張事業や令和6年度から計画的に進めている浄水場電気設備更新工事等により有形固定資産が増加しています。一方で、企業債の借入を償還額を超えない額に抑えたことにより、企業債残高が減少し負債も減少していますが、人口減少や大口需要家の撤退等の影響により、平成27年度末に5億円保有していた現金預金（流動資産）は令和6年度末で3億円程度と減少しており、資金の確保が難しくなりました。

今後においても、老朽化が進む施設や管路の維持管理費用の増加に加え、20年の耐用年数を超えた浄水場電気設備の更新や、抑制してきた老朽管の更新等建設改良事業に多額の費用を投じる必要があり、財政状況の更なる悪化が懸念されることから、留意する必要があります。

## 【貸借対照表の推移】

(千円、消費税抜き)

	R02	R03	R04	R05	R06
資産	固定資産 うち有形固定資産	5,651,112 5,459,642	5,629,745 5,443,196	5,657,825 5,480,748	5,600,560 5,428,317
	流動資産 うち現金預金	489,319 474,121	490,759 474,760	456,934 431,437	405,858 389,481
<b>資産計</b>		<b>6,140,431</b>	<b>6,120,504</b>	<b>6,114,759</b>	<b>6,006,418</b>
資本・負債	固定負債 ※うち企業債	3,408,920 3,296,102	3,351,225 3,263,830	3,359,617 3,288,936	3,264,900 3,201,842
	流動負債 ※うち企業債	346,704 266,213	354,155 275,372	353,643 282,694	388,286 297,493
	繰延収益	954,613	923,677	892,150	878,646
	<b>負債計</b>	<b>4,710,237</b>	<b>4,629,057</b>	<b>4,605,410</b>	<b>4,531,832</b>
	資本金	1,236,790	1,252,789	1,266,962	1,279,864
	剰余金	193,404	238,658	242,387	194,722
	<b>資本計</b>	<b>1,430,194</b>	<b>1,491,447</b>	<b>1,509,349</b>	<b>1,474,586</b>
	<b>負債・資本計</b>	<b>6,140,431</b>	<b>6,120,504</b>	<b>6,114,759</b>	<b>6,006,418</b>

### (3) 他自治体と比較した経営状況

#### 別紙1 経営比較分析表参照（令和6年度公営企業決算統計）

※総務省で公表しています直近の経営比較分析表を添付しています。

令和6年度の経営比較分析表によると、本市水道事業の「経常収支比率」が100.86%と100%を上回ったものの、「料金回収率」は90.41%と100%を下回っており、これは人口減少や節水機器の普及、大口需要家の撤退、物価高騰等の影響によるものです。なお、令和7年9月の料金改定により当該指標の改善が見込まれます。

また、水道施設全体の老朽化も進んでおり、浄水場は施設の運転に影響のない範囲での事後保全を基本方針として修繕や更新をしているため、多くの設備が法定耐用年数を大幅に超過しています。今後は、経済的耐用年数を踏まえながら、計画的な機器・設備更新を進めていく必要があります。

配水管の更新についても、老朽化のペースに追いつかず、令和6年度で「有収率」は77.30%と類似団体平均を下回っています。

なお、更新時には100年寿命があるとされる水道配水用ポリエチレン管を採用し、今後の更新サイクルの長期化と耐震化を図っています。

## 5. 投資・財政計画

---

### (1) 計画検討の方針・目標及び条件

#### ① 投資・費用に関する方針・目標

##### 【投資・費用に関する検討方針】

近年の本市水道事業収支は厳しい状態で推移していますが、人口減少に伴う給水収益の減少により更なる収支の圧迫が見込まれます。しかし、安定的な事業運営に向けて、今後取り組む事業についての投資の確保が求められます。特に、優先度の高い事業（老朽管更新事業、浄水場施設更新事業〔電気設備更新工事〕）については、本経営戦略期間内に実施する必要があるため、第2期拡張事業については一時的に凍結する方針とします。

その他の事業についても、運転管理や維持管理（保守、補修等）を計画的に実施することにより、経年劣化の進行を抑え、使用期間を延伸することが可能となります。このことにより、既存施設の長寿命化を図るとともに、更新時期（投資時期）の延伸による費用の分散化及びトータルコストの低減化を図りながら事業を進める方針とします。

また、老朽化が進む施設や管路を安定的に維持管理していくためには、委託料・修繕費等の経費を一定程度見込む必要があります。本市水道事業においては、令和6年度で「管路経年化率」が31.73%と高く「有収率」も類似団体平均を下回る状況であることから、漏水対策を強化するための費用を確保する方針とします。

なお、費用増加により使用者の負担増につながらないよう、継続的にコスト縮減策を講じる方針とします。

##### 【投資・費用に関する目標】

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、「有収率」の向上（令和6年度77.30%→令和17年度90%以上）、計画的な老朽管の更新、施設・管路の維持管理を着実に行い、効率的かつ透明性の高い事業実施に努めます。

#### ② 財源に関する方針・目標

##### 【財源に関する検討方針】

本市水道事業の水道料金の水準は、類似団体や全国平均と比べて高い状況ですが、全国的に水道料金の値上げが相次いでおり、道内でも人口減少に伴う需要減や施設更新費の増加により料金を改定する自治体が増えています。

現行の料金水準は、令和7年度から令和11年度までを料金算定期間とし、令和7年9月に改定したものです。安定的な水供給のためには、今後の投資や老朽化する施設・管

路の維持管理の費用をまかなうため、必要に応じて料金水準の見直しを行う方針とします。

建設改良費に充てる企業債は、増加の抑制を図る方針とします。また、償還期間は整備する施設・管路の耐用年数に合わせ最長40年とし、各年度における企業債元利償還金の負担を平準化します。

### 【財源に関する目標】

健全な経営を維持するため、業務の一層の効率化を図り、計画期間内の「経常収支比率」の平均を100%以上、「累積欠損金比率」をゼロとすることを目標として、適正な料金水準の検討を進めます。

なお、計画期間における経営指標では経常収支比率の平均が100%を下回っているため、目標を達成するためには、広域化を含む業務の効率化に向けた取組や、公平・適正な料金水準の見直し等による財源確保の検討が必要となります。

また、投資の拡大により企業債残高が膨らむことが避けられませんが、更新する施設や設備の耐用年数に近い償還期間とすることにより、長期にわたる安定的な事業運営を図っていきます。

### 【建設改良事業及びその財源の内訳】

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
第2期拡張事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配水管網整備事業	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	110,000
老朽管更新事業	82,269	98,560	83,810	95,800	92,300	85,900	80,500	68,600	52,900	75,400	816,039
浄水場施設改修 うち電気設備更新	236,641 100,000	247,500 170,000	251,493 120,000	255,327 224,400	233,162 190,000	220,098 200,000	221,834 170,000	218,821 120,000	223,859 216,000	228,848 221,000	2,337,583 1,731,400
量水器取替	111,991	99,886	110,113	93,917	97,381	104,105	109,794	157,783	138,922	115,400	1,139,292
その他	6,056	30,585	3,593	3,641	3,886	15,527	4,043	3,902	3,769	8,993	83,995
<b>建設改良費 計</b>	<b>447,957</b>	<b>487,531</b>	<b>460,009</b>	<b>459,685</b>	<b>437,729</b>	<b>436,630</b>	<b>427,171</b>	<b>460,106</b>	<b>430,450</b>	<b>439,641</b>	<b>4,486,909</b>
財源	企業債	315,400	340,700	296,400	322,700	328,900	311,900	303,100	282,600	279,900	307,400
	出資金	16,232	12,640	12,740	13,342	13,444	12,497	16,305	15,764	14,870	15,705
	工事負担金	59,608	50,718	55,153	45,290	46,156	49,734	53,474	76,463	65,491	56,794
	他会計繰入金	11,022	16,281	28,691	17,862	7,897	5,894	8,554	14,811	9,856	10,791
	国庫補助金	1,750	0	0	0	0	0	0	0	0	1,750
	自己財源	43,945	67,192	67,025	60,491	41,332	56,605	45,738	70,468	60,333	48,951

※前期間で実施していた「水源開発事業」はH30、「水質検査機器更新」はR6で事業終了しています。

### 【経営指標】

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	平均
経常収支比率	100.92	110.28	104.42	103.18	99.13	96.71	95.47	93.22	91.00	89.54	98.39
累積欠損金比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
供給単価	289.42	292.83	293.29	293.68	293.88	294.17	294.48	294.74	294.74	294.95	293.62
給水原価	309.92	274.28	292.47	297.48	311.41	320.64	331.75	335.13	343.88	349.42	316.64
料金回収率	93.38	106.76	100.28	98.72	94.37	91.74	88.76	87.94	85.77	84.47	93.22

### ③ 計画検討の条件

本市水道事業では、水道施設を計画的に更新し、資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくため、中長期的な財政収支に基づいた施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道事業の実現に向けて、平成25年度に厚生労働省から示された簡易支援ツールによりアセットマネジメント（資産管理）を実施しています。この結果、今後30年から50年の施設の更新財源や企業債の償還財源である料金収入は不足することとなり、維持管理費用も貯いきれない状況となっています。

これを踏まえて、管路台帳や施設台帳の整備を進めることで、より精度の高い資産情報でアセットマネジメントを実践することが可能となるため、広域化や包括的民間委託等の検討を含めた事業の状況変化を考慮しながら、財源確保が可能な範囲で計画を見直すこととします。

見直しにあたっては、老朽化する施設や管路について、将来の水需要の動向を見ながら、合理化（配水池の縮小、管路更新時の小口径化等のダウンサイ징）や長寿命化、大規模地震に備えた耐震化を進めていく必要があります。また、令和2年6月には緑丘浄水場から風連地区に送水を開始し、風連浄水場の主たる機能を緑丘浄水場に統合しましたが、他の浄水場は地理的な距離が離れているため、採算性があう統廃合は困難であると考えられます。

なお、上記の方針・目標等を踏まえた検討条件は、**別紙2**のとおりです。

## （2）投資・財政の見通し

検討条件（別紙2）に基づく投資・財政計画は、**別紙3**のとおりです。

今後、施設・管路の維持管理や投資事業のための費用は膨らんでいきます。一方で、料金収入については、令和7年9月の料金改定や令和9年度から自衛隊の給水開始により増収を見込んでいますが、給水人口の減少による減収、耐用年数を超えた浄水場電気設備の更新工事や耐震化による事業費の増加、物価上昇等による費用の増加等の影響により、損益は徐々に悪化することが見込まれます。

また、投資・財政計画は、物価や金利、水需要の動向によって、収支の均衡を保つことが困難となる可能性があります。このため、投資計画においては、委託料・修繕費等の抑制、水質検査業務の民間委託による人件費等の削減、投資事業の一部先送りによるコストの平準化を図ることとしています。

さらに、これらに合わせて、遊休資産が発生した場合には売却を検討し、効率的な資金運用を行うとともに、有収率の向上によるコストの抑制、広域化や業務改善等効率化の取組を継続的に実施し、安定的な事業運営につなげていきます。

なお、状況の変化に応じて、投資・財政計画の内容についても見直しを行い、機動的

に対応していくものとします。

### (3) 経営戦略と料金改定

本経営戦略の投資・財政計画は、施設・管路の維持管理や投資事業を安定的に行うための事業計画に基づいて投資額等を積算し、令和7年9月に改定した現行料金や投資事業の財源確保を踏まえ、収支の均衡を図る経営計画としています。

使用者に安全で良質な水道水を安定的に供給するためには、施設の老朽化に対応する適切な維持管理と計画的な改修更新や耐震化の推進が必要不可欠となります。今後予想される減収により、安定的な供給はできなくなる可能性があります。

こうした状況を踏まえ、本市水道事業では負担を次世代に先送りせず、安全性を確保した施設を有し、安定的かつ持続可能な事業経営の実現を目指すために、現行料金の算定期間が終了する令和11年度までに、様々な課題を整理し、事業の見直しと財政状況の検証を進め、適正な料金水準について改めて検討していく必要があります。

### (4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

本市水道事業においては、将来の給水人口や水需要の減少、施設・管路等の老朽化に伴う更新需要の増大、大規模地震に備えるための施設の耐震化等、様々な課題に対応するため、より高い精度のアセットマネジメントの充実を図っていきます。さらには、水供給の安全性や安定性のほか、危機管理体制の維持等も考慮しながら、施設・設備の長寿命化等の投資の平準化、施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）、施設の耐震化等についても検討を進めています。

## **6. 効率化・経営健全化の取組**

---

### **(1) 経営改革への取組**

水道事業の健全な活動を推進できる体制づくりに努めるとともに、コスト縮減による業務の効率化、料金の適正化等による経営基盤の強化、窓口業務や施設管理の民間委託の検討や組織の見直しを行い、市民から信頼される健全な事業経営を目指します。

組織の見直しは、水道事業・下水道事業を合わせて行うことで、効率的な事業運営につながることから、経営改革は両事業を一体的に進めます。

今後、人口減少等に伴う水需要の減少や施設の老朽化、人員不足等の様々な課題が考えられることから、多様な委託方式の導入を検討し、官民連携を活用した事業基盤の強化に努めるとともに、デジタル技術を用いたDXを推進し、業務の効率化や生産性の向上を図るとともに、人材育成や技術継承にも効果的に取り入れていきます。

また、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するため、令和7年1月に「名寄市上下水道耐震化計画」を策定しました。今後、限りある財源の中、機能維持のための更新事業に併せて耐震化を推進するための取組を進めます。

### **(2) 人材育成への取組**

これまで業務の効率化を進める中で、職員数の削減を図ってきました。今日の公営企業経営では、これまで以上に職員一人一人に多様な能力が求められ、職員の能力開発の重要性はますます高まっています。

今後、専門知識に関する研修や職場内研修の充実を図り、一層の人材育成の取組を推進していきます。

### **(3) 給与の適正化**

第2次名寄市行財政改革推進基本計画（平成29年4月策定）に準じて実施します。

### **(4) 広域化及び民間の資金・ノウハウの活用**

今後、老朽化施設等の改良更新事業等、短期的には収益の増加に結びつかない投資の増加が見込まれることから、これまで以上に効率的な事業執行が求められます。

他自治体では、料金窓口業務や施設運転管理の包括委託等アウトソーシングが進んでいます。本市水道事業においても、業務全般について精査を行い、人員不足の解消や民間事業者のノウハウを導入した市民サービスの向上、検針業務の効率化等の課題解決に向け、窓口業務の包括委託導入の検討を始めています。

また、広域化については、改正水道法の趣旨に基づき、北海道及び近隣自治体と連携を強化して取り組みます。

## 経営比較分析表（令和6年度決算）

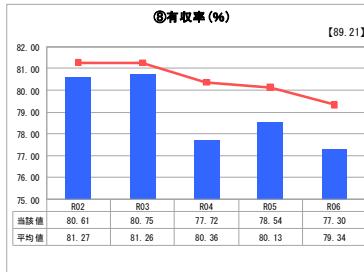
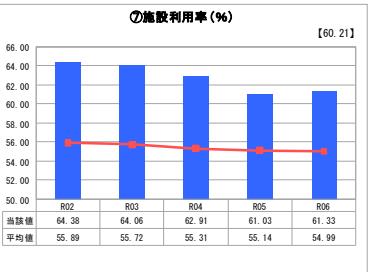
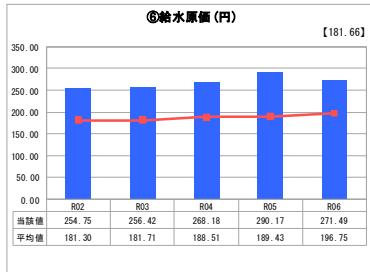
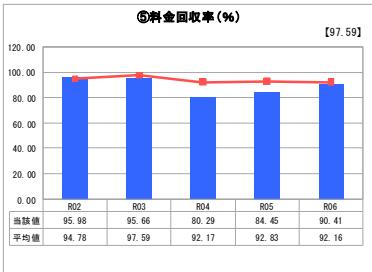
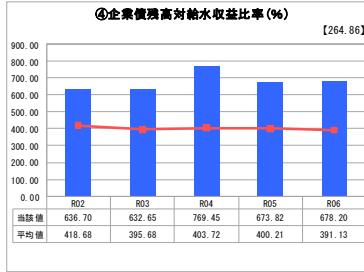
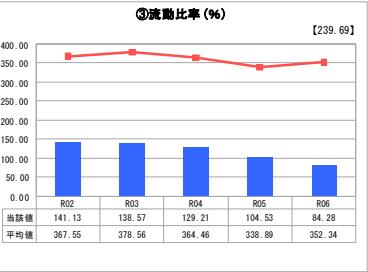
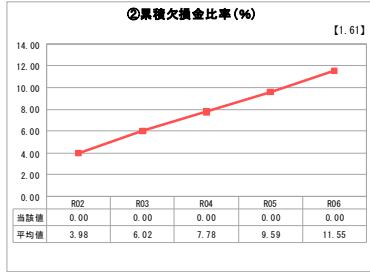
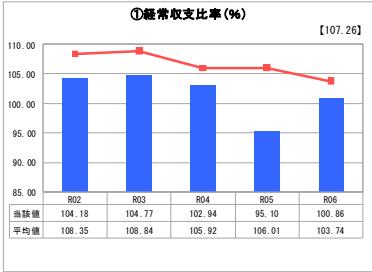
北海道 名寄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
黄金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	40.10	91.90	4,890	

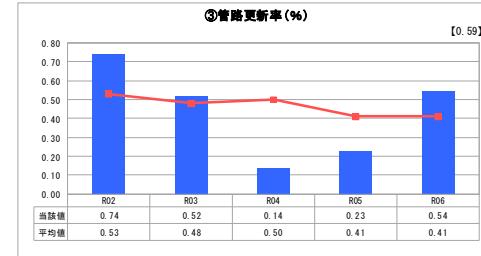
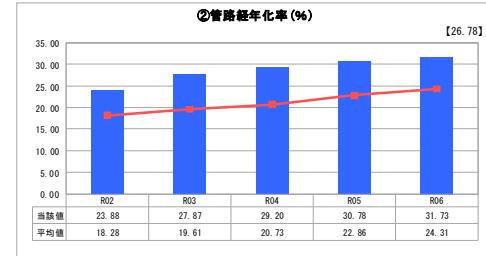
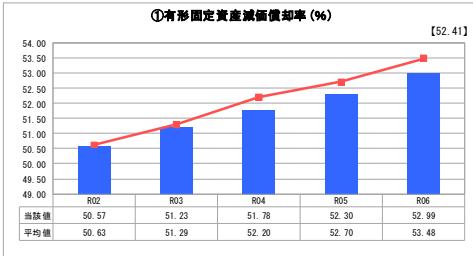
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,742	534.86	46.26
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
22,405	97.32	230.22

グラフ凡例	
■ 当該団体値(当該値)	— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均	

### 1. 経営の健全性・効率性



### 2. 老朽化の状況



### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、R05に固定資産の処分による資産減耗費の増により100%を下回ったが、R06には100%を上回っている。

企業債務高対給水収益比率については、類似団体平均値を大きく上回っており、給水収益に対し、建設改良費が多く、財源として企業債の占める割合が高いことから、事業の見直しや企業債充当率の検討が必要である。

料金回収率については、100%を下回っており、給水収益機関では給水に必要な原価を回収できず、十分な採算性を確保していないことを示しており、事業内容の見直しや経営改革等により、運営基盤や財政基盤の強化が必要である。

有収率については、漏れ水調査に基づく漏れ修繕や老朽管更新を継続して行い、R2から新たな漏れ水調査に取り組んだことでR2以降回復しているが、R4年以降大規模漏れ等の影響で下がっており、今後も対策を進める必要がある。

#### 2. 老朽化の状況について

管路については、継続的に更新を行っているものの、現在の整備ペースでは更新が追いついていないのが現状である。R4については配水管新設を中心に行い、R5については浄水場電気設備の更新を中心に行ったため低下している。

老朽管(布設後40年以上経過)が起因する漏水も多く発生しており、有収率向上のためにも、道路改良工事と並行して整備を行うことによるコスト縮減や、低コストで100年寿命と言われる「水道配水管エクラン管」を採用し、更新サイクルの長期化を図るなどして整備を進めていく必要がある。

浄水場施設については、創設後40年経過している施設や耐用年数を超えた機器も多いことから、浄水場機能を維持するための計画的な機器・設備更新を進めていく必要がある。

#### 全体総括

給水人口の減少や節水機器の普及などにより、給水収益の増加は見込めなく、老朽化した水道施設や水道管が更新の時代を迎え、安全安心な水道水を供給していくためには一定規模の投資が必要である。

使用水量の減少や、経費の削減、老朽施設更新の先送りも限界に近いことから、審議検討を重ねた結果、平成31年4月から水道料金の料金改定を行った。

また、経営の効率化及び健全化を目指した経営戦略(平成29年度～令和8年度)の見直しを令和2年度に行なっており、今後も健全で効率的な事業運営を行っていく。

## 投資・財政計画検討条件

## (社会的条件)

物価上昇率	毎年上昇を想定する。ただし、費用の積算を個別に行っているため、一律の物価上昇率は用いていない。
消費税率	10%とする。

## (投資・費用試算条件)

収益的支出	職員給与費	令和8年度予算要求をベースに、過去推移等から毎年上昇と想定する。
	動力費・薬品費	過去実績から必要とされる経費について算定
	委託料・修繕費等	施設・管路の老朽状況と過去実績から必要とされる経費について算定
	減価償却費	事業計画により取得した償却資産に対し、耐用年数に応じて算定
	支払利息	令和6年度借入までの実績と、令和7年度以降の借入見込みにより算定
	その他費用	過去実績により経費について算定
資本的支出	建設改良費	事業計画により積算
	企業債元金償還金	令和6年度借入までの実績と、令和7年度以降の借入見込みにより算定
	その他支出	過去実績から必要とされる経費について算定

## (財源試算条件)

収益的収入	給水収益	名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンをベースに、同ビジョン策定後の水道事業に関する社会増減を加味した給水人口推計をもとに、給水収益を算定している。 なお、自衛隊名寄駐屯地への給水は令和9年度からとして算定。
	長期前受金戻入	事業計画により取得した償却資産に対する補助金等の、当該償却した額に相当する額を積算
	他会計負担金・補助金	総務省繰出基準に基づく一般会計繰入金のほか、料金収入で補うことが困難な旧簡易水道区域について繰入を行うこととする。
	その他収益	過去実績から推計
資本的収入	企業債	事業計画に基づき積算し、公的資金での借入とする。償還期間については最長40年とし、利率については償還期間に応じて1.5%～3.7%とする。
	他会計負担金・補助金	総務省繰出基準に基づく一般会計繰入金のほか、料金収入で補うことが困難な旧簡易水道区域について繰入を行うこととする。
	国庫補助金	事業計画に係る国庫補助基準に基づき算定
	その他収入	過去実績から推計

投資・財政計画 収益的収支

(単位:千円, %)

区分		年 度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
		決算	決算見込												
収益的収入	1. 営業収益(A)	558,109	614,162	630,400	678,109	670,860	662,298	658,399	653,034	647,973	641,195	637,879	634,967		
	(1) 料金収入	513,040	564,412	587,682	657,228	649,833	641,024	637,218	631,760	626,617	619,812	616,428	613,457		
	(2) 受託工事収益(B)		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	(3) その他	45,069	49,650	42,618	20,781	20,927	21,174	21,081	21,174	21,256	21,283	21,351	21,410		
	2. 営業外収益	87,112	88,465	86,385	93,247	89,303	91,757	91,813	94,058	100,247	93,945	97,195	92,826		
	(1) 補助金	13,599	11,122	8,870	11,054	11,407	12,372	12,281	12,335	12,161	12,312	12,485	12,699		
	他会計補助金	13,599	11,122	8,870	11,054	11,407	12,372	12,281	12,335	12,161	12,312	12,485	12,699		
	(2) 長期前受金戻入	69,440	76,418	77,341	81,221	77,300	78,804	78,815	81,092	87,443	80,969	84,064	79,476		
	(3) その他	4,073	925	174	972	596	581	717	631	643	664	646	651		
	収入計(C)	645,221	702,627	716,785	771,356	760,163	754,055	750,212	747,092	748,220	735,140	735,074	727,793		
収益的支出	1. 営業費用	597,496	644,849	661,746	651,889	676,027	671,688	693,529	704,724	711,570	712,560	728,703	731,397		
	(1) 職員給与費	126,040	131,285	125,998	97,450	98,286	99,722	100,590	101,663	102,826	103,907	105,083	106,219		
	基本給	58,817	61,815	62,347	47,620	48,135	49,375	49,588	50,264	50,995	51,551	52,224	52,898		
	退職給付費	12,830	10,089	6,184	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150		
	その他の	54,393	59,381	57,467	44,680	45,001	45,197	45,852	46,249	46,681	47,206	47,709	48,171		
	(2) 経動力費	197,658	242,423	249,603	259,697	267,389	246,224	254,059	256,384	254,083	254,166	266,700	262,274		
	修理費	34,705	38,611	36,559	37,373	38,268	38,150	38,691	39,140	39,435	39,873	40,275	40,661		
	材料費	13,388	20,781	17,098	15,105	16,086	16,138	22,834	16,667	17,058	17,157	17,547	20,376		
	その他の	149,565	182,941	195,846	207,119	212,935	191,836	192,434	200,477	197,490	197,036	208,778	201,137		
	(3) 減価償却費	273,798	271,141	286,145	294,742	310,352	325,742	338,880	346,677	354,661	354,487	356,920	362,904		
2. 営業外費用	2. 営業外費用	42,242	43,151	48,495	47,541	51,940	59,146	63,264	67,768	72,175	76,062	79,051	81,456		
	(1) 支払利息	42,185	42,769	48,485	47,403	51,764	59,039	63,124	67,627	72,045	75,925	78,915	81,322		
	(2) その他の	57	382	10	138	176	107	140	141	130	137	136	134		
	支出計(D)	639,738	688,000	710,241	699,430	727,967	730,834	756,793	772,492	783,745	788,622	807,754	812,853		
特別損益	経常損益(C)-(D)	5,483	14,627	6,544	71,926	32,196	23,221	△ 6,581	△ 25,400	△ 35,525	△ 53,482	△ 72,680	△ 85,060		
	特別利益(F)			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特別損失	特別損失(G)			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	特別損益(F)-(G)(H)														
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		5,483	14,627	6,544	71,926	32,196	23,221	△ 6,581	△ 25,400	△ 35,525	△ 53,482	△ 72,680	△ 85,060		
継越利益剰余金又は累積欠損金(I)		145,244	159,871	166,415	238,341	270,537	293,758	287,177	261,777	226,252	172,770	100,090	15,030		
流动資産(J)		328,979	261,395	192,107	163,001	142,224	165,626	213,745	275,685	324,817	323,902	308,219	288,690		
うち未収金		11,960	11,151	11,611	13,145	12,997	12,820	12,744	12,635	12,532	12,396	12,329	12,269		
流动負債(K)		390,360	387,298	376,058	357,405	320,098	295,839	257,333	272,325	285,518	292,848	303,515	326,644		
うち建設改良費分															
うち一時借入金															
うち未払金		69,726	63,589	67,716	67,716	67,716	67,716	67,716	67,716	67,716	67,716	67,716	67,716		
累積欠損金比率(1) (A)-(B) × 100															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額(L)															
営業収益 - 受託工事収益(A)-(B)(M)		558,109	614,062	630,300	678,009	670,760	662,198	658,299	652,934	647,873	641,095	637,779	634,867		
地方財政法による 資金不足の比率((L)/(M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額(N)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額(O)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模模(P)															
健全化法第22条により算定した 資金不足比率((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画 資本的収支

(単位:千円)

年 度 区 分		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	
		決算	決算見込											
資本的収入	1. 企業債	277,600	392,100	315,400	340,700	296,400	322,700	328,900	311,900	303,100	282,600	279,900	307,400	
	うち 資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	16,043	15,721	16,232	12,640	12,740	13,342	13,444	12,497	16,305	15,764	14,870	15,705	
	3. 他会計補助金	42,834	8,563	11,022	16,281	28,891	17,862	7,897	5,894	8,554	14,811	9,856	5,719	
	4. 他会計負担金	3,245											5,000	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金			1,750										
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	74,895	47,026	59,608	50,718	55,153	45,290	46,156	49,734	53,474	76,463	65,491	56,794	
	9. その他の													
計 (A)		414,617	463,410	404,012	420,339	393,184	399,194	396,397	380,025	381,433	389,638	370,117	390,618	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
(B)														
純計 (A)-(B) (C)		414,617	463,410	404,012	420,339	393,184	399,194	396,397	380,025	381,433	389,638	370,117	390,618	
資本的支出	1. 建設改良費	456,620	503,359	447,957	487,531	460,009	459,685	437,729	436,630	427,171	460,106	430,450	439,641	
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	297,493	300,591	302,559	299,836	276,765	241,398	219,327	183,034	197,945	211,078	218,331	228,924	
	3. 他会計長期借入返還金	11,640	11,640	10,630	8,915	6,603	4,487	2,250						
	4. 他会計への支出金													
	5. その他の													
計 (D)		765,753	815,590	761,146	796,282	743,377	705,570	659,306	619,664	625,116	671,184	648,781	668,565	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	351,136	352,180	357,134	375,943	350,193	306,376	262,909	239,639	243,683	281,546	278,664	277,947
補填財源	1. 損益勘定留保資金	314,283	310,695	321,227	336,233	313,388	268,704	227,311	204,467	209,711	246,669	245,486	243,344	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他の	36,853	41,485	35,907	39,710	36,805	37,672	35,598	35,172	33,972	34,877	33,178	34,603	
	計 (F)	351,136	352,180	357,134	375,943	350,193	306,376	262,909	239,639	243,683	281,546	278,664	277,947	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)		44,525	32,885	22,255	13,340	6,737	2,250							
企業債残高 (H)		3,479,444	3,570,953	3,583,794	3,624,658	3,644,293	3,725,595	3,835,168	3,964,034	4,069,189	4,140,711	4,202,280	4,280,756	

○会計繰入金

年 度 区 分		R6年度 決算見込	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収益的収支分		18,232	15,780	13,528	16,242	16,724	17,453	17,437	17,499	17,285	17,456	17,628	17,836
うち基準内繰入金		8,157	7,588	6,203	7,801	7,887	7,621	7,620	7,600	7,530	7,515	7,488	7,455
うち基準外繰入金		10,075	8,192	7,325	8,441	8,837	9,832	9,817	9,899	9,755	9,941	10,140	10,381
資本的収支分		62,122	24,284	27,254	28,940	41,631	31,204	21,340	18,390	24,859	30,575	24,725	21,424
うち基準内繰入金		10,616	9,380	9,646	10,942	10,512	10,071	9,613	8,950	10,632	10,204	9,773	10,159
うち基準外繰入金		51,506	14,904	17,608	17,998	31,120	21,133	11,727	9,440	14,228	20,372	14,952	11,265
合計		80,354	40,064	40,782	45,182	58,355	48,657	38,777	35,889	42,144	48,031	42,353	39,260

## 原価計算表

布設年月 昭和32年3月  
 細水人口 22,405人  
 計算期間 自令和7年度 至令和11年度  
 (5年間)

## 収入の部

項 目	金額			
	最近1箇年 間の実績 (R6)	投資・財政計画 計上額(A) (R7~R11)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
料 金 (X)	千円 513,040	千円 620,036	千円	千円 620,036
受 託 工 事	0	100		100
そ の 他	132,181	120,861	7,420	113,441
合 計	645,221	740,997	7,420	733,577

## 支出の部

項 目	金額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
人件費	基 本 給 千円 58,817	千円 53,858	千円	千円 53,858
営業費用	そ の 他 67,223	56,690	1,030	55,660
動 力 費	34,705	37,792		37,792
修 繕 費	13,388	17,042		17,042
材 料 費	0	98		98
減 値 償 却 費	273,798	297,624		297,624
そ の 他	149,565	198,135	5,713	192,422
小 計	597,496	661,240	6,743	654,497
営業外費用	支 払 利 息 42,185	49,892	677	49,215
そ の 他	57	163		163
小 計	42,242	50,055	677	49,378
合 計 (Y)	639,738	711,294	7,420	703,874

資 産 維 持 費 (Z)	28,544
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	732,418

$$(X)/(Y+Z) * 100 = 84.66$$

## &lt;料金水準についての説明&gt;

令和4年1月25日付総務省通知「経営戦略」の推進についての「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を用いて、別紙1「投資・財政計画」の数値を基に資産維持費(※)を算定を行いました。

収支計画における上記算定期間では料金収入以外の営業外収益などから収支は黒字が見込まれていますが、上記算定の結果、対象経費に対する料金収入の割合が約85%となり、約15%の収入が不足している状況です。

水道料金は、人口減少比率と同じ割合で料金収入も減少していくことが確実であることから、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進めるとともに、現行の料金体系についても見直しを行い、健全経営を維持していく考えです。

・料金水準の現状も踏まえ、使用料の見直しについては今後の検討課題としていきます。

※資産維持費=対象資産(R7-11年度末償却未済額の年平均額5,708,880千円) × 資産維持率(0.5%)